

ダイビング船の安全運航のために

～ 乗揚事故の事例とその防止策 ～

この度、運輸安全委員会事務局那覇事務所は、ダイビング船の乗揚にかかる事故調査報告書を取りまとめました。https://jtsb.mlit.go.jp/ship/rep-acci/2025/ma2025-6-21_2024nh0060.pdf



本事故は、ダイビング船が揚錨に必要な補助作業を終え、海中にいたスタッフを収容しようと接近中にさんご礁に乗り揚げたもので、ダイビングスタッフ、ダイビング客計24人が回転翼機により吊り上げ救助される事態となりました。今回の事故を防ぐにはどうすればよかったのでしょうか？

船長は、海中から収容しようとしていたダイビングスタッフに意識が向き、錨を揚収中に船位を確認しなかったことから、ダイビング船が風浪に圧流されていることに気付きませんでした。

▶ 船位の確認

周辺海域に浅所等が存在する場所で錨泊を行う場合、常時、自船と浅所との位置関係を把握しましょう。

船長は、ダイビングが行いやすいさんご礁の奥に入り、水深の浅い場所に投錨しました。

▶ 適切な錨地選定

天候の変化や揚錨する際に船体が風潮流で圧流されることを踏まえ、あらかじめ安全な水域に錨地を選定しましょう。

船長は、当日朝に風及び波の予報を確認し、強い風が吹くのはもう少し後だと思っていました。

▶ 気象・海象情報の入手

気象・海象情報を適時適切に入手し、安全な運航が困難になると予想される場合には、余裕を持って帰航又は避難しましょう。

ダイビング船の運航会社は、船長ほかダイビングスタッフに対して安全に関する指導を行っていたものの、錨地の選定など、船長やダイビングスタッフに一任しているものも少なくありませんでした。

▶ 安全管理体制の強化

ダイビング船にとってダイビング客の安全確保は最も優先すべきものです。会社全体として連携を密にし、改めて自社の安全管理体制の見直し・強化を行いましょう。

なお、本事故におけるダイビング船の運航会社は事故後、

- ・船長を補佐できる十分な経験者を2名以上は乗船させる。
- ・現場作業者の役割及び担当者を明確にするため、役割分担表を作成した。

等の再発防止に向けた改善措置を採っています。



運輸安全委員会事務局那覇事務所

〒900-001 沖縄県那覇市港町 2-11-1 那覇港湾合同庁舎 8 階

TEL 098-868-9335 URL <https://jtsb.mlit.go.jp>